

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月27日
【会社名】	プライムワークス株式会社
【英訳名】	Primeworks Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町17番地
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当734,400,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用しておりません。

(注) 1. 平成21年7月27日(月)付の取締役会決議によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	3,400株	734,400,000	367,200,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	3,400株	734,400,000	367,200,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の概要

割当予定先の氏名又は名称		株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	
割当株数		3,400株	
払込金額		734,400,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 山田 隆持	
	資本の額	949,679百万円	
	事業の内容	携帯電話事業、その他事業	
	大株主及び持株比率	日本電信電話株式会社（62.89%）	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	営業取引	当社より同社へのサービス提供。	
	営業外取引	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		新株式の発行から2年以内に割当新株の全部又は一部を譲渡した場合には、当該内容を直ちに当社へ報告する旨の確約書を受領する予定であります。	

（注） 割当予定先の内容及び当社との関係は、平成21年3月31日現在におけるものであります。

増資の背景、目的

当社グループにおいて、携帯電話端末向けの中核ソフトウェアやサーバーシステムを核としたアプリケーション技術の強化、及び、新規ソリューション創出に向けた技術開発への積極的な投資は、今後の事業拡大を加速する上で必須のものであります。

以上の認識の下、今般、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを割当先とする第三者割当増資の実施を決議いたしました。当社グループの事業・投資計画に理解を示し、資金、技術など幅広い面で協力関係を築ける携帯電話通信キャリアのパートナー形成が当社グループの長期的な成長力の向上に繋がるとの判断によるものであります。当社グループの事業形態においては、携帯電話通信キャリアとの良好な関係が不可欠であり、更なる事業の成長促進と経営基盤強化のためには、各通信キャリアとの提携関係をより発展させて行くことが重要課題と認識し今後も努力してまいります。

割当予定先の選定理由

当社グループでは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに対して、アニメーションメールのソフトウェアエンジンのライセンス供給やコンテンツサービスに関するソリューション提供、端末メーカーを通じた新製品開発へのポータリングサービスやコンテンツ提供など、多くの取引を通じたアライアンス関係を保有しております。今回の第三者割当てで当社と資本関係を構築することにより、これらの提携関係が更に強固なものになると共に、同社の新製品や新サービスに対して、当社グループの開発した技術やコンテンツ等のソリューションを提供する機会が増進することが期待され、この結果、当社グループの企業価値、株式価値の向上に繋がるものと考えております。

また、増資実現の確実性の観点からも、同社は安定的な業績と強固な財務体質を有しており、増資資金の払込みは確実に実行されるものと判断いたしました。

なお、割当先である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモからは、当社株式につき長期保有する方針の表明を受けており、払込日（平成21年8月18日）から2年間において、当社割当株式の全部または一部の譲渡を行なうこととなった場合には、当該譲渡を受けたものの氏名または名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき確約する旨の契約を締結いたします。

(2) 【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
216,000	108,000	1株	平成21年8月17日（月）	該当事項はありません。	平成21年8月18日（火）

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 上記株式を割当てた者から申込がない場合は、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとし、
5. 発行条件等の合理性

発行価額の算定根拠及び発行条件が合理的であると判断した根拠

当該増資に係る発行価額につきましては、本日の取締役会決議の直前日から遡る1ヵ月間（平成21年6月25日から平成21年7月24日まで）の東京証券取引所（マザーズ）が公表した当社普通株式の終値の平均株価である215,605円を参考として、216,000円（プレミアム率0.2%）といたしました。

当社株式の売買出来高水準、株価推移、新株式発行による希薄化等を勘案し、一定期間の平均株価という平準化された値である直近1カ月の終値平均とする方法は、算定根拠として客観性が高く合理的なものであります。

また、平均株価算定の対象期間につきましては、既存株主を保護する観点から、より新しい情報を織り込んだ直近のマーケット評価を反映すること、当社株価が着実に上昇傾向にあることを考慮して、1ヵ月間が合理的であると判断いたしました。取締役会決議の直前日（7月24日）終値との比較では3.5%のディスカウントであります。なお、監査役会より、算定根拠の適法性について合理性がある旨の同意を得ております。

発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回発行する新株式は、現在の発行済株式総数の17.81%にあたり、結果として株式の希薄化が生じます。しかしながら、今回の増資は今後の成長のための原資確保と財務基盤の強化に繋がるものであり、また、割当予定先との関係強化が、今後の事業拡大を加速させる効果を促し当社の企業価値・株式価値の向上に繋がると考えております。これらを総合的に勘案すると、今回の第三者割当による発行株式数量及び株式希薄化の程度は、合理的な水準にあると判断しております。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
プライムワークス株式会社 本社	東京都千代田区神田東松下町17番地

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 浅草支店	東京都台東区駒形1丁目12番地16号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
734,400,000	4,000,000	730,400,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
携帯電話端末向けアプリケーションソフトの研究開発	430	平成21年9月～平成24年2月
携帯電話サービス向けサーバーシステムの増強及び新規開発	300	平成21年9月～平成24年2月

なお、上記の通り支出予定期間は長期にわたりますが、支出までの間、資金は当社預金口座にて管理する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 発行済株式総数、資本金等の増減

第四部 組込情報の有価証券報告書（第5期）「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金については、本有価証券届出書提出日（平成21年7月27日）までにおいて変更が生じており、「発行済株式総数、資本金等の推移」として、次のとおり追加します。

（4）発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年3月1日～ 平成21年7月27日 （注）10	316	19,088	5,150	457,335	5,150	447,335

（注）10．新株予約権の行使による増加であります。

2 事業等のリスクについて

組込情報である有価証券報告書の記載内容について、有価証券報告書の提出日以降本有価証券届出書提出日（平成21年7月27日）までにおいて変更が生じており、「事業等のリスク」として、次の通り追加します。

また、当該有価証券報告書には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

（15）株式の希薄化について

今回発行する新株式は、現在の発行済株式総数の17.81%にあたり、結果として株式の希薄化が生じます。しかしながら、今回の増資は今後の成長のための原資確保と財務基盤の強化に繋がるものであり、また、割当予定先との関係強化が、今後の事業拡大を加速させる効果を促し当社の企業価値・株式価値の向上に繋がると考えております。これらを総合的に勘案すると、今回の第三者割当による発行株式数量及び株式希薄化の程度は、合理的な水準にあると判断しております。

（16）主要株主に関するリスクについて

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の第2位株主（平成21年8月末時点発行済株式総数に対する所有割合15.11%予定）となる予定であります。

当社は同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、同社と当社の良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3 設備計画の変更

第四部 組込情報の有価証券報告書（第5期）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」及び四半期報告書（第6期第1四半期）「第一部 企業情報 第3 設備の状況（2）設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日（平成21年7月27日）現在以下のとおり変更しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 （所在地）	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
当社	本社 （東京都千代田区）	全社	業容拡大に伴うサーバー設備等の増強	140,000	65,707	自己資金	平成20年6月	平成22年2月	-
当社	本社 （東京都千代田区）	全社	会計システム及び内部統制システムの強化	90,000	44,258	自己資金	平成20年6月	平成22年2月	-

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 （第5期）	自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日	平成21年5月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	第6期第1四半期	自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日	平成21年7月10日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月10日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根 俊和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プライムワークス株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月29日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年4月21日及び平成20年5月8日開催の取締役会で新株式の発行を決議し、平成20年5月22日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。